

『後漢書』倭伝からみた2世紀の倭の諸国の位置

遠 藤 光 暁

1. はじめに

『後漢書』倭伝は『魏志』倭人伝よりも後に編纂されたため、前者は後者を種本として改変された二次的資料として扱うことを内藤（1910）などが提唱して以来、現今にいたるまで定説とされてきた。

それに対し、福井（2007）は①『後漢書』倭伝には『魏志』倭人伝にない記事が存在する、②『後漢書』と『魏志』に同一人物の伝が立てられているものを比較しても共通点が認められない、③『後漢書』には「南蛮西南夷列伝」「西羌列伝」「西域列伝」「南匈奴列伝」など『魏志』に立てられていない異民族の列伝があり、いかにして執筆が可能であったか、④両書で扱われている異民族の記述の間にも共通しない記事が多い、といった疑問点から出発し、倭人に関する具体的な記述を比較して『後漢書』が『三国志』の記述を襲ったとした場合の不合理な点を指摘し、また『後漢書』と平行して十三種の後漢に対する史書が編纂されていて、後代に関する史書である『三国志』を借用する必要がなかったことを示した。そして「日本の国情を伝え残す最古で第一の文献史料は、『魏志』倭人伝ではなく、あくまでも華嶠『後漢書』を母胎とした范曄『後漢書』にほかならない。」と結論付けた。

これは戦前・戦後に積み重ねられてきた『魏志』倭人伝の膨大な研究に対する根本的な見直しを迫る画期的な見解である。小文ではさしあたり『魏志』倭人伝に対する言及は極力避け、『後漢書』倭伝の記す2世紀の倭の諸国の位置に主題を絞って論ずることとしたい。

2.『後漢書』倭伝の地理記述

以下では『後漢書』倭伝の本文は中国哲学書電子化計画の電子テキストに基づく。国立歴史民俗博物館現蔵の『宋版後漢書』第29冊 <https://khirin-a.rekihaku.ac.jp/sohangokanjo/h-175-29> を参照したが小文の対象とした範囲では、2.3の「間→間」、2.9の「眾→衆」のような異体字以外には要校合箇所はなかった。小文では正面からは扱わない「會稽東冶縣」の「冶」が「治」となっているのは宋本側の誤刻である。また以下で和訳をつける際には吉川（2005）と渡邊等（2016）を参考にし、それ以外の訳文が思いつかない場合には必然的に同文になる箇所もあるが、どうしても原文に沿った直訳体による必要がある箇所があるため、完全な引用の方式とはなっていない。中国語学では原文をそのまま中国語として理解して基礎資料とするのが原則で、訓読や和訳を根拠とすることはないこともご理解いただけると幸いである。以下ではほぼ一文ごとに節を分ける。

2.1. 原文：倭在韓東南大海中，依山島為居，凡百餘國。

和訳：倭は韓の東南の大海の中にあり、山がちな島に依って住まいとし、合計百余国である。

注釈：『漢書』地理志の「樂浪海中有倭人，分為百餘國，以歲時來獻見云。」を承けたものとして、この「百餘國」は樂浪郡ができた前108年頃の状態を反映している可能性があり、寺沢（2000: 144）は「『漢書』の「百余国」とはおそらく紀元前の北部九州を中心とした地域であり、『魏志』の「三十国」とは投馬国や邪馬台国、そして狗奴国などの東方の国々をも含むのであろうから、国の規模や統合がかなり進んでいることになる。私は、その領域規模から推定して、「百余国」は「クニ」に、「三十国」は「国」に対応するものと考えて。」と述べ、寺沢（2000）の定義によると「クニ」とは大共同体であり、「国」とは大共同体群であり、原文では同じく「國」とあっても統合が進んだ後の時代差を反映するものと解釈している。『漢書』の「樂浪海中有倭人」は朝鮮半島

(西) 北部だけを含む楽浪郡の海に倭人がいることになっていて精確な表現ではないが、『後漢書』では「倭」が朝鮮半島南部の「韓」の東南の大海中にあることになり、正しい位置関係になっている。『三国志』の「倭人在帶方東南大海之中」という表現だと朝鮮半島中西部の帶方郡の東南の大海に倭人がいることになって、『漢書』と同じ問題が存在する。

「山島」は中国語では「海島」と同じ意味だとされ、そもそも中原などの内陸部にいる中国人にとっては川の中洲以外の島を見たことがなく、現在でも中国地図を見ると山東省から江蘇省の沿海部には島ではない沿岸に「～島」という地名が多く見え、道がついていなかった時代に水路によって船で行き交う場所を「島」と呼んでいたかと解される。浙江省から福建省にかけては沿岸地名として「嶼」が見え、同じ意味であろう。和訳では渡邊等（2016: 397）に沿って「山がちの島」と訳したものの、単なる「島」でもよいかもしれない。しかしながら『三国志』の相当箇所「依山島為國邑。」は現実に伊都国の地形を見て理解し直している可能性があり、現在の糸島市の海よりの半島はもとは山よりの部分とは海で隔てられた島となっており、「依」はその「山」と「島」が両面に迫っているところに「倚りかかって」国都としている、という意味で解するのがよかろう。一方、『後漢書』の「依」は単に「～によって」という道具・手段を表すだけの軽い意味で、北部九州全般の地形に基づくものであろう。

2.2. 原文：自武帝滅朝鮮，使驛通於漢者三十許國，國皆稱王，世世傳統。

和訳：武帝が朝鮮を滅ぼしてから、使者の駅舎が漢に通じているものは三十国ほどであり、国はいずれも王を称し、代々王統を継承している。

注釈：「使驛」は渡邊等（2016: 397）は『東漢書刊誤』に基づいて本文を「使譯」に改め、「通訳をともし使者」と訳している。吉川（2005）は同書を注に引くが、本文は改めていない。内藤（1910, 1970: 251）が何の断りもなくいきなり本文を「使譯」に改めているのは依るべき態度ではない。中国哲学書電子化計画サイトで検索すると（以下では倭人以外の箇所の用例の検索につい

てはすべて同じ方式に依るのでこの断り書きをつけない)、『後漢書』では「使驛」は「東夷伝」で3例、「西羌伝」で1例ヒットするほか、異民族とは関係ない箇所でも4例ヒットし、それらの用例から推して「使者が通う馬の駅舎」という意味であることが帰納的に分かる。「使譯」は異民族に関する箇所でも2例使われている。それに対して『三国志』では「使驛」は「田丘儉」の箇所でも1例と他でもう1例ヒットし、意味は『後漢書』と同じと判断してさしつかえない。「使譯」は「倭人伝」で2例、ほかで2例ヒットする。即ちこの2つの表記は「驛」と「譯」の意味の違いに応じた別語とすべきであることが分かる。しかし、「使驛が通じる」というのは「馬で一日で到達する距離に置かれた駅でリレー式につながっている」という意味であり、そのルートに沿って三十カ国がつながっていれば使者は一人でもよいのに対して、「使訳が通じる」は「異民族間で訳を重ねて意思疎通が可能になる使者が通う」という意味であり、三十カ国がそれぞれ別々に使者を派遣するようなニュアンスとなり、実態はかなり異なる。

2.3. 原文：其大倭王居邪馬臺國。

和訳：その大倭王は邪馬臺国に居住している。

注釈：これをどう解釈するかは「倭」や「倭国」の含む範囲をどのように理解するかによって大いに異なってくる。後漢のしかも公孫氏が遼東郡を統治して倭国と後漢王朝の通行ができなくなる2世紀末以前の段階では、寺沢(2000: 220)の「イト倭国」の考えに沿うならば図1の広型銅矛・銅戈の分布する北部九州全域・対馬・四国西南部を指すこととなる。そして、その倭国の王のなかの王である「大倭王」がいるところが「邪馬臺国」である、というのであるから、少なくとも2世紀末までの邪馬台国は北部九州の都が置かれたごく小さな範囲の邑落を指し、現代日本の例にたとえれば天皇の居住している「千代田区」くらいの意味となろう。戦国時代・漢代に相当する弥生時代にあっても北部九州の範囲で時期に応じて早良・比恵那珂須玖・糸島の範囲で中心が動いており、2世紀代には糸島の山側に王墓があり、その領域が「山」の「台」また

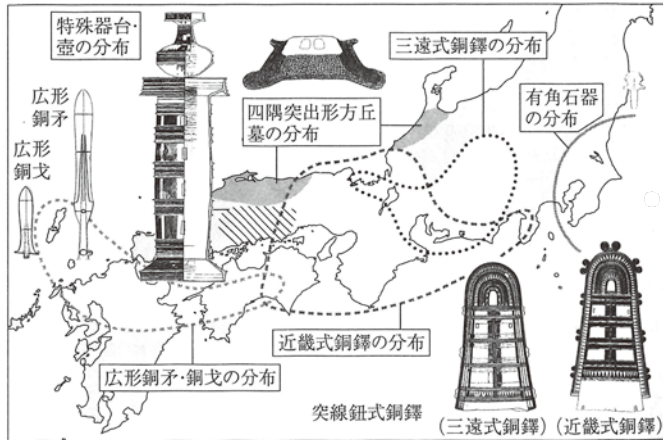


図1 青銅器のマツリの第III段階（1世紀後半～3世紀頃）寺沢（2000: 223）

は音通で「都」（ただし戦国の燕国の慣用の「郡」の意味）と呼ばれていた可能性がある。この点、3世紀、特にその半ばの『三国志』の言う「邪馬壹國」は全く違う場所の全く違う規模の国を指していたものとして区別する必要がある。

2.4. 原文：樂浪郡徼，去其國萬二千里，去其西北界拘邪韓國七千餘里。

和訳：樂浪郡の境界はその国から一万二千里隔たり，その西北の境界である拘邪韓国から七千数百里隔たっている。

注釈：ここを内藤（1910, 1970: 251-252）は「後漢書の作者たる范曄は支那史家中、最も能文なる者の一なれば、其の刪潤の方法、極めて巧妙にして、引書の痕跡を泯滅し、殆ど鉤稽窮搜に縁なきの恨あるも、左の數條は明らかに其馬脚を露はせる者と謂ふべし。」として「左の條の如きは、猶全く其の馬脚を蔽ひ得ざるなり。」

樂浪郡徼去其國萬二千里。

魏略は女王國より帶方郡に至る距離を萬二千餘里としたるも、范曄は漢時未だ有らざる郡より起算するを得ざれば、已むを得ず、漢時已に有りたる樂浪郡の徼より起算せしなり。されど夫餘が玄菟の北千里といひ、高句麗が遼東の東

千里といふ、いづれも其の郡治より起算せる例に照せば、女王國を樂浪の郡徼より起算せるは、例に外れたる書法なり。」という（引用時には漢文訓読の返り点は省略した、以下同）。

「徼」の用例は『後漢書』では82段落で現れ、「徼外」として国境外の異民族に言及する場合が多数ヒットする。これは漢代においては漢の国境の内か外かが重要であったことを反映している。それに対して『三国志』では33段落で現れ、「徼」は「もとめる・徼幸」などの意味で使われる用例が多く、「徼外」は1例のみ、「国ざかい」の意味では他に「西徼」の1例があるのみである。そこで、『後漢書』においては夫餘と玄菟および高句麗と遼東の間は「国ざかい」とは看做さなかったのに対して、倭国は「徼外」すなわち「国境外」にあるものとして捉えていたため、「徼」から距離を起算したことが窺われる例となる。

この条の中で「拘邪韓國」として出てくるのは『三国志』では「狗邪韓国」として出ており、それが『三国志』韓伝の難読箇所「臣智或加優呼臣雲遣支報安邪跋支漬臣離兒不例拘邪秦支廉之號。」では「拘邪」という表記で、かえって『後漢書』と一致するのは意義深い。この部分の解釈については遠藤（近刊）で論じてある。また、『翰苑』に引かれた『魏略』でも「拘邪」となっていて、これが本来の表記であり、「拘」自体がすでに卑字であるが、『三国志』ではそれを更に中国人が人を侮辱する際のもっとも強烈な卑字である「狗」に改めたことが証せられる。

2.5. 原文：其地大較在會稽東冶之東，與朱崖、儋耳相近，故其法俗多同。

和訳：その領域はおおむね会稽郡東冶県の東にあり、朱崖や儋耳と近く、だからその制度や風俗は多くが同じである。

注釈：「會稽東冶」については吉川（2005: 32）は「福建省福州」と注し、渡邊等（2016: 397）も同様である。これについては章安説（現在の浙江省台州）も並立していたが、福建省武夷山市城村で崇安漢城遺跡が発見され、現在ではこれが西漢の閩越国の王城であるとされている。

以下の原文は途中省略する。

**2.6. 原文：建武中元二年，倭奴國奉貢朝賀，使人自稱大夫，倭國之極南界也。
光武賜以印綬。**

和訳：建武中元二年〔57年〕に，倭奴国が奉貢して朝賀し，使者は大夫を自称し，倭国の極南界である。光武帝は印綬を賜った。

注釈：志賀島で発見された「漢委奴国王印」がそのとき光武帝から下賜された金印だとされているが，そうすると志賀島ないし比恵那珂遺跡・須玖岡本遺跡が「倭國之極南界」だということになり，不可解である。これについては奴国が福岡一帯だけを統治していたのではなく，海民を通して南西諸島の果てまでつながっており，『魏志』倭人伝に現れる三十国の最後の奴国もその範囲である，とする説をどこかで読んだ記憶があるが，いま出典を検出できない。これについては次の第3章で論じたい。

2.7. 原文：安帝永初元年，倭國王帥升等獻生口百六十人，願請見。

和訳：安帝永初元年〔107年〕に，倭国王の帥升らが生口を百六十人献じ，拝謁を願い出た。

注釈：この箇所については特記することはない。

2.8. 原文：桓、靈間，倭國大亂，更相攻伐，歷年無主。

和訳：桓帝と靈帝の間〔146年～189年〕，倭国は大いに乱れ，更に攻伐しあい，長年首長がいなかった。

注釈：これについては寺沢（2000: 233-236）や寺沢（2011: 90-105）が卑弥呼共立の時期と関連して3世紀初までずれ込むという説を出している。これは大きな問題なので小文では扱わないでおく。

2.9. 原文：有一女子名曰卑彌呼，年長不嫁，事鬼神道，能以妖惑衆，於是共立為王。

和訳：名を卑彌呼というある女子がおり、年かさが行っても嫁がず、鬼神道に携わり、妖術によって衆人を惑わすことに巧みであり、そこで王として共立された。

注釈：「卑彌呼」が『後漢書』でも『三国志』と同じ用字となっていて、既に後漢代に「卑」という卑字を使っていることが確認できることに価値がある。共立については稿を改めて論ずる。

以下の原文は途中省略する。

2.10. 原文：自女王國東度海千餘里至拘奴國，雖皆倭種，而不屬女王。

和訳：女王国から東方に海を千里あまり渡ると拘奴國に至り、いずれも倭種であるのに、女王に属していない。

注釈：この箇所は「拘奴國」の位置とその実体を考える上で非常に重要であり、ここが2世紀代と3世紀半ばの弥生時代から古墳時代への変容を考える上で大きな山場となる。また「倭種」は現代風の言い方をすれば「やまと民族」と訳してもよいだろうが、それと政治体である「女王国」を区別しているのは優れた表現であると考え。「女王国」というのは「女王である卑彌呼が統治する国家」としてそれが指す範囲は実際には「倭国」と同じことになるが、単に地理的概念のみならず、「卑彌呼が共立されていた時期の政權」という時間的制約も含んでいることとなろう。「倭」とだけ言った場合は、今日われわれが「日本」とだけ言った場合には文脈に応じて地理範囲・民族・政府のいずれをも指すことができる一般的な呼称として使われるのと同じく、もっと大雑把に「倭国」・「倭種」や倭国の政權を指すことがありえただろう。

内藤（1910, 1970: 252-253）は更に言辞を強めて「更に著しき疏謬は左の一條に在り。云く

自女王國東度海千餘里。至拘奴國。雖皆倭種。而不屬女王。

三國志のこの記事は、前に顔師古が漢書の注を引けるにても知らるゝ如く、魏略と全然一致して、たゞ女王國の東に復た國ありといへるのみにて、之を拘奴國とはせず。拘奴國の記事は、女王境界の盡くる所たる奴國の下に繋けて、

其南に在りとしたり。されば後漢書の改刪が不當なることは明らかなるに、從來の史家には、反て三國志を誤として、後漢書が他書によりて之を正したりと思へる者ありき。是れ蓋し顔師古が引ける魏略に思ひ及ばざりし過ならん。」と言う。

ここは水林（2024：10）が「『魏志』倭人伝には、列島内の国々に関する記述に関して、一見して奇妙に感じられる部分が存在する。一つだけ、例外的に、名称を明示しない「国」が登場することである。「女王国東渡海千余里、復有国、皆倭種」という文章に見える「国」がそれである。この文章は、「女王国東渡海千余里、至狗奴国、皆倭種」とする『後漢書』倭伝中の文章——したがって、華嶠『後漢書』に存在したと推定される文章——における「至狗奴国」の部分で「復有国」に変換しただけのものに見える。」としている箇所である（引用時に原文の強調を表す傍点をゴチックに変えて表示した）。

この点が正に北部九州を頂点とした弥生時代から奈良を頂点とした古墳時代への転換の秘密を物語る箇所であると私は考えるが、その詳しい論証はここでは展開せず、第3章では単に2世紀における「拘奴國」の位置を確認するだけに留めておきたい。

その後さらに「自女王國南四千餘里至朱儒國，人長三四尺。自朱儒東南行船一年，至裸國、黑齒國，使驛所傳，極於此矣。會稽海外有東鯤人，分為二十餘國。又有夷洲及澶洲。傳言秦始皇遣方士徐福將童男女數千人入海，求蓬萊神仙不得，徐福畏誅不敢還，遂止此洲，世世相承，有數萬家。人民時至會稽市。會稽東冶縣人有入海行遭風，流移至澶洲者。所在絕遠，不可往來。」という地理記述が続いているが、倭国の範囲を外れるので、今回は正面からは扱わない。

3. 『後漢書』倭伝の記述に基づく諸国の位置関係

水林（2024：7）は『後漢書』のこの記述に基づき、倭国の地理的位置を地図化しており、ここでは図2として引用しておく。

図2は『後漢書』倭伝に記す通り忠実に地図化してある。

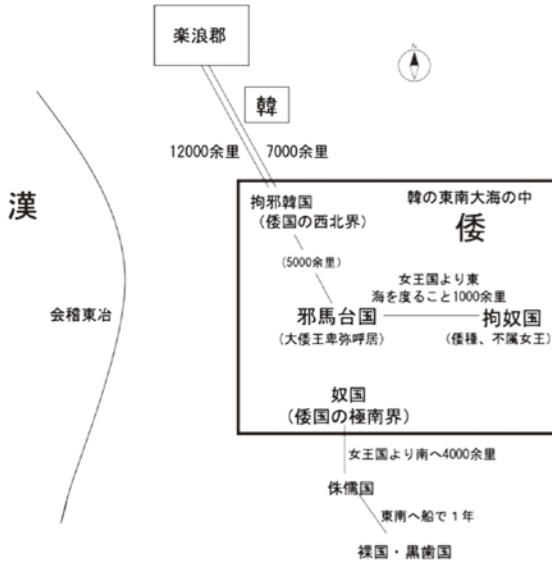


図2 『後漢書』倭伝の記す倭・邪馬台国・拘奴国の位置（水林2024：7）

現在の釜山・金海あたりに比定されている拘邪韓国が倭国の西北界であるという『後漢書』の表現は『三国志』の「其北岸」という表現よりも一層明確に拘邪韓国が倭国に含まれることを示している。

奴国が倭国の極南界であるという点については奴国の南端が沖縄本島や久米島に達していたという認識によって合理的な説明を与えることができる。

沖縄の那覇市城岳では1923年に中国戦国時代の燕の明刀銭が発掘され（當眞1997）、他にも沖縄各地で前漢の武帝の前118年から鑄造された五銖銭も出土し（上村1992）、宮本（2014: 63）は日本列島ではほとんど出土しない滑石が混入された楽浪系土器が沖縄では出土していることを報じ、「戦国燕や漢代の楽浪郡と沖縄が本土を介さないで何らかの交流がなされていたのではないかと思います」とする。また宮本（2014: 80-81）では、「沖縄の燕系遺物である滑石混入系土器深鉢、明刀銭、三稜銅鏃は、前3世紀後半～前2世紀初頭に限られるものとする」とすることができる。そしてそれらが燕の遼東を基点とし

ている可能性が高いのである。」とし、更にそれは「燕の滅亡期（前222年）あるいは衛満朝鮮建国期（前195年）は、遼東の移民が清川江を越えて朝鮮半島北部に逃避した段階にあた」り、「これら沖縄で発見された燕系遺物は、遼東の移民が海路を利用し朝鮮半島西北部を目指して避難した際に、海流に流されて沖縄諸島に到達した可能性を考えることができる。」と述べた。また徐福伝説も気になるところだとしている。

木下（2022：217）は弥生時代に貝交易が北部九州から沖縄諸島をつないでいたルートを地図化しており、下に図3として引用しておく。ただし漢代に相当する時期の貝交易はいったん途絶えていたようであり、木下（2022：216-8）は「九州弥生人との貝交易は、紀元一世紀のうちにほぼ収束する。」とし、それが古墳時代の紀元四世紀になると西日本各地の首長層を相手方として復活するという。木下（2002：505-510）では平壤楽浪貞柏洞8号墓から紀元1世紀のイモガイが出ていることを詳しく論じており、『後漢書』建武中元2年（紀元57）に奴国が入貢したことなどの倭と漢の交渉が楽浪官人を介していたことから「北部九州クニグニの王たちが、その使者に負わす楽浪太守への献上品に、南海の珍品であるイモガイを加えた可能性はある。」としている。そのイモガイは百余個のタカラガイとともに収納されていたといい、タカラガイのほうは中国内陸経由で楽浪にもたらされた可能性が高いというが、イモガイは中国での使用類例が知られておらず、「現段階で紀元1世紀の韓半島にイモガイの運び込まれる最も可能性の高い経路は、北部九州と、韓半島南部の往来路である。」と述べる。

また、山岡（2025）は乳幼児期に経口感染し、父母や祖父母からの垂直感染によるピロリ菌の世界各地のゲノム解析結果を概観し、東アジアでは東アジア型のCagA遺伝子であるところ、沖縄では例外的に欧米型CagA遺伝子が16%見つかり、そのタイプはアメリカ人から感染したものではなく、モンゴル・ウズベキスタン・カザフスタンに多く見られるものだという。また次世代シーケンサーで解析したところ、hpRyukyu型がネパール・アフガニスタン・インドパンジャブ地方などで見つかり、ヒマラヤ山脈の北側を経由して沖縄にたど

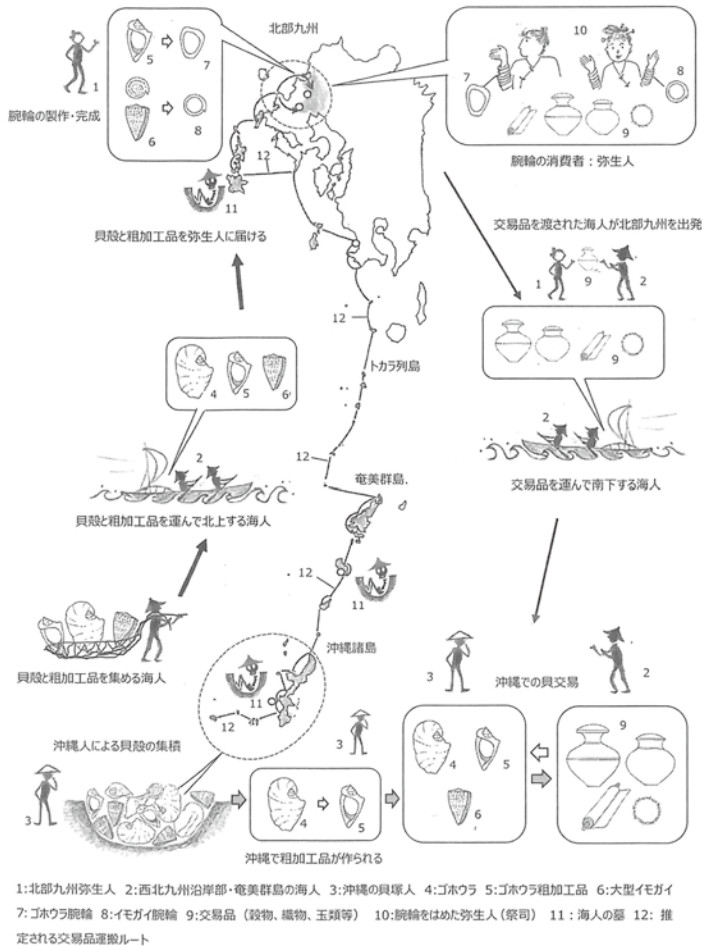


図3 弥生時代貝交易模式図（木下2022：217）

りついた可能性が高いという。遺伝子としての分岐年代はいま問題にしている漢代の2000年前といったタイムスパンよりずっと古いもののであるが、人類集団が移動して感染した年代は別途考えてもよいとするならば、中央アジアのソグド人などのインド・イラン系がモンゴル・朝鮮半島・北部九州などを

通過して沖縄に入ってきた可能性もあろうか。

以上のような様々な徴候からして、沖縄の「那覇」の「那」が「奴国」の「奴」であり、明刀銭が発見された那覇市城岳の位置する現在の地名「楚辺」の「楚」は「みやこ」を表す「徐」に相当する可能性を私は想定している。城岳は現在でも那覇港の立地する潟湖のほとりの小高い丘にあり、国邑の立地条件としても適しているように見られる。那覇は北緯27度にあり、會稽東冶の故地とされる福建省武夷山市城村の崇安漢城遺跡も北緯27度にある。惠多谷ほか(2025: 133-172)によると、秦始皇帝陵関連の各地にある遺跡の経緯度が同じに揃っているということで、秦漢の頃には既に経緯度を正確に測量することが可能になっていることが知られるといい、ここからしても『後漢書』が「其地大較在會稽東冶之東」とするのは正確な地理認識であると私は考える。

更に南には「自女王國南四千餘里至朱儒國，人長三四尺。自朱儒東南行船一年，至裸國、黑齒國，使驛所傳，極於此矣。」とあり、「裸国」からして熱帯地域であることが窺われる。また、小野林太郎氏が研究代表の2020年度～2022年度科研費挑戦的研究（開拓）「東南アジアへ拡散したオーストロネシア語族の土器・埋葬文化に関する学際的研究」の報告書によると「今年度の発掘では、オーストロネシア語族の移住・拡散が進んだ新石器時代期とほぼ平行期と推測される時期の文化層を石垣島で確認したほか、宮古島においては年代はまだ不明だが、かなり古いと推測されるミクロネシアに類似する土器片を発見した。」とされている（https://researchmap.jp/5-5-5/research_projects/32342463?sort=newest&start=1&limit=20&frame_id=248361&rm_user_id=B000303233 による、2025年8月28日最終アクセス）。この知見が正式に発表された論文を検索し得ていないが、ミクロネシアは南西諸島の東南部にあたり、オーストロネシア語族の民族の優秀な航海術からして、『山海経』を承けた『後漢書』の記述で使駅が伝えられていたというのもあながち荒唐無稽な神話の世界の話のみとして片付けなくともよい可能性がある。

以上からして、南北の線上にある諸国の地理位置に関する記述は信憑性があることが分かり、そこから更に「自女王國東度海千餘里至拘奴國」の方角をそ

のまま認めるならば、「女王国」は2.3.で引用した図1の銅矛の分布する地域であり、「拘奴国」はその東の銅鐸の分布する地域、即ち近畿を中心として東部瀬戸内や東海を含む地域を指すものと考えるのが最も単純な解釈となる。この「拘奴国近畿説」を出すのが小文の主眼であった。

4. おわりに

『魏志』倭人伝の段階になると諸国の位置関係が非常に入り組み、そのまま読むと不合理な結果が得られることは周知の事実である。これは3世紀半ばの北部九州の女王国と近畿の拘奴国との戦争が意外の経過をたどったことに大きな原因があると私は考えている。

『後漢書』東夷伝の記述のほうが『三国志』東夷伝よりも早い段階を反映すると考えることにより、遠藤（近刊）では辰王・辰国の変遷過程につき合理的な推定結果が得られており、それは更に少なくとも滅・夫余・弁辰についても同様である。後漢の衰退・公孫氏政権の興起・滅亡と三国時代への移行は遼寧・朝鮮半島・日本列島において非常に速いスピードで大規模な劇的な過程によって生じており、3世紀に入ってからの変換プロセスは多岐にわたる論拠を精密に総合してようやく得られるものである。「女王国」・「拘奴国」の分裂状態から寺沢（2000）のいう「新生倭国」への統一がどのようにして生じたかについては稿を改めて論ずることとしたい。

謝辞 小文は2024年度青山学院大学経済研究所短期研究および科研費JP 23K 25322による研究成果の一部である。

引用文献

遠藤光暁（近刊）言語学からみた騎馬文化出現前後の人口移動。
恵多谷雅弘・鶴間和幸・村松弘一・長谷川奏 2025『宇宙考古学への招待』清水書院。
福井重雅 2007『後漢書』『三国志』所収倭（人）伝の先後問題、『福井重雅先生古稀・退職記念論集 古代東アジアの社会と文化』233-255、汲古書院。

『後漢書』倭伝からみた2世紀の倭の諸国の位置

- 上村俊雄 1992 沖縄諸島出土の五銖銭, 『鹿大史学』 40 : 1-27。
- 木下尚子 2002 韓半島の琉球列島産貝製品—1 ～ 7 世紀を対象に一, 西谷正編 『韓半島考古学論叢』 503-544, すずさわ書店。
- 木下尚子 2022 琉球列島の先史文化, 吉村武彦他編 『筑紫と南島』 193-229, 角川書店。
- 宮本一夫 2014 沖縄出土滑石混入系土器からみた東シナ海の対外交流, 『史淵』 151 : 63-84。
- 水林彪 2024 列島国制史の根本的諸問題 (2) 古代中国帝国主義の列島支配と二次的国家形成—寺沢薫氏の弥生・古墳時代政治史論に寄せて—, 『纏向学研究』 12 : 1-32。
- 内藤湖南 1910 卑彌呼考, 『藝文』 1 (2) : 59-73 ; 1 (3) : 87-102 ; 1 (4) : 45-67, <https://dl.ndl.go.jp/pid/3547506> ; 『内藤湖南全集』 7 : 247-283, 筑摩書房, 1970 年。
- 寺沢薫 2000 『王権誕生』 講談社。
- 寺沢薫 2011 『王権と都市の形成史論』 吉川弘文館。
- 當眞嗣一 1997 具志頭城北東崖下洞穴内で発見された明刀銭について, 『沖縄県立博物館紀要』 23 : 97-110。
- 渡邊義浩・高橋康浩・池田雅典・三津間弘彦 2016 『全譯後漢書』 18, 汲古書院。
- 山岡吉生 2025 ピロリ菌のゲノム解析, 斎藤成也編 『ヤポネシアの現代人ゲノム』 159-169, 朝倉書店。
- 吉川忠夫 2005 『後漢書』 10, 岩波書店。